

（表）

入居住宅に関する状況通知書

- 1 下記の者に対し、賃貸している住宅に関する概要等について通知します。
- 2 裏面に記載する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）と関係を有しないことの確認事項については、事実と相違ありません。
- また、必要に応じて暴力団員等と関係を有しないことを確認するため、市が官公署から情報を求めることに同意します。

（宛先）

長浜市長あて

令和 年 月 日

不動産媒介業者又は貸主

氏名又は名称

代表者名 ㊟

住所又は所在地 〒

担当者等 氏名 所属

電話番号

入居者

フリガナ 氏名	
生年月日	年 月 日
同居状況	単身・複数（名）
入居開始年月日	年 月 日

入居している賃貸住宅

名称	
所在地	
家賃	円

振込口座

生活困窮者住居 確保給付金の振 込先	貸主又は貸主から 委託を受けた事業 者の振込口座	フリガナ	
		口座名義	
		金融機関名	
		支店名	
		口座種別	普通・当座
		口座番号	

(裏)

生活困窮者住居確保給付金支給申請者 本人記入欄
入居している賃貸住宅は、表面記載のとおりです。 私の個人情報、住居確保給付金の支給を行うために必要となる範囲内で長浜市役所、長浜市福祉事務所、長浜公共職業安定所及び長浜市社会福祉協議会の間で相互利用されることについて同意します。 生活困窮者住居確保給付金の支給は、貸主又は貸主から委託を受けた事業者等の口座へ振り込まれることにより、私への支給となることについて同意します。 令和 年 月 日 氏 名 [㊤] 住 所

(暴力団員等と関係を有しないことの確認事項) 私は、暴力団員等（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）と関係を有する不動産媒介業者等ではありません。 暴力団員等と関係を有する不動産媒介業者等とは次のいずれかに該当するものをいう。 (1) 法人の役員又は営業所若しくは事務所の業務を統括する者その他これに準ずる者（以下「役員等」という。）のうちに暴力団員等に該当する者のいる不動産媒介業者等 (2) 個人で営業所又は事務所の業務を統括する者その他これに準ずる使用人のうちに暴力団員等に該当する者のいる不動産媒介業者等 (3) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその補助者として使用するおそれのある不動産媒介業者等 (4) 暴力団員等がその事業活動を支配する不動産媒介業者等 (5) 暴力団員等が経営に実質的に関与している不動産媒介業者等 (6) 役員等が自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）の威力又は暴力団員等を利用する等している不動産媒介業者等 (7) 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している不動産媒介業者等 (8) 役員等又は経営に実質的に関与している者が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している不動産媒介業者等 (9) 暴力団員等である個人又は役員等が暴力団員等である法人を、その事実を知らず、不当に利用する等している不動産媒介業者等
--

- 注1 第1面の不動産媒介業者又は貸主について、法人でない貸主が記入する場合は、氏名、住所及び電話番号のみを記載してください。
- 生活困窮者住居確保給付金の支給額は、長浜市管内における住宅扶助特別基準額を上限とし、入居予定者の収入に応じた額となります。
 - 生活困窮者住居確保給付金の対象となる賃貸住宅の契約については、借地借家法（平成3年法律第90号）の規定の適用を受ける建物賃貸借契約に限ります。
 - 共益費及び管理費の額は、家賃の額に含めないでください。
 - 生活困窮者住居確保給付金の支給を申請する者は、居住する住宅の賃貸借契約の写しを添付してこの通知書を市長に提出してください。
 - 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。